公　告

諸事項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第３６号
福島県いわき市平上荒川字長尾41番地の８
債務者　有限会社ビッグワン・オート
代表者代表取締役　内田　計男
1　決定年月日時　平成23年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　正之
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後１時30分

福島地方裁判所いわき支部

平成２３年（フ）第１５５号
静岡県沼津市大岡太田2132番地の１
債務者　有限会社増田商店
代表者代表取締役　増田　俊明
1　決定年月日時　平成23年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅田　欣一
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月22日午前11時15分

静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第３７４７号
愛知県津島市西愛宕町１丁目４番地１
債務者　水庄毛織合資会社
代表者代表社員　水谷　正勝
1　決定年月日時　平成23年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　千絵
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月23日午前10時45分

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１０８６号
名古屋市中区丸の内３丁目７番26号
債務者　有限会社オレンジマーマレード
代表者取締役　犬飼　康雄
1　決定年月日時　平成23年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　秀司
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月23日午後１時55分

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１１６６号
名古屋市千種区竹越２丁目６番35号
債務者　株式会社レッドホットカンパニー
代表者代表取締役　山田　典宏
1　決定年月日時　平成23年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　亮治
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月23日午後２時10分

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１１６７号
名古屋市千種区竹越２丁目６番35号
債務者　有限会社ＲＥＤＨＯＴ　Ｅ＆Ｓ
代表者取締役　山田　典宏
1　決定年月日時　平成23年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　亮治
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月23日午後２時10分

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１２２６号
愛知県春日井市知多町２丁目52番地
債務者　日本プラント株式会社
代表者代表取締役　内田　良治
1　決定年月日時　平成23年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　敦子
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月24日午前11時

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２４７号
神奈川県厚木市金田492番地
債務者　有限会社東洋高分子工業
代表者代表取締役　平野　公一
1　決定年月日時　平成23年５月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　玄
4　破産債権の届出期間　平成23年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月21日午後１時30分

横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第１４８号
福井市大和田町１字１番地
債務者　松屋水産株式会社
代表者仮代表取締役　小島　峰雄
1　決定年月日時　平成23年５月23日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　晋一
4　破産債権の届出期間　平成23年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午後１時45分

福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３４号
鹿児島県垂水市牛根境1157番地１
債務者　有限会社福徳水産
代表者代表取締役　福徳　宏洋
1　決定年月日時　平成23年５月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　選子
4　破産債権の届出期間　平成23年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午後１時30分

鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２３年（フ）第１４６号
秋田市飯島字薬師田55番地の７
債務者　株式会社レントオール秋田
代表者代表取締役　目黒　宣彦
1　決定年月日時　平成23年５月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　徹
4　破産債権の届出期間　平成23年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月１日午後１時30分

秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６８号
岐阜県大垣市浅草３丁目129番地
債務者　有限会社大東グリーン工業
代表者代表取締役　東川　登
1　決定年月日時　平成23年５月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　知
4　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月３日午後３時

岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２３年（フ）第２５４号
兵庫県姫路市飾磨区野田町161番地
債務者　株式会社だいしん
代表者代表取締役　長尾　吉純
1　決定年月日時　平成23年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅尾　英文
4　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月９日午前10時

神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第１０７号
島根県八束郡東出雲町大字出雲郷771番地
債務者　株式会社八雲
代表者代表取締役　亀谷　博
1　決定年月日時　平成23年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹下　一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午前10時

松江地方裁判所民事部